

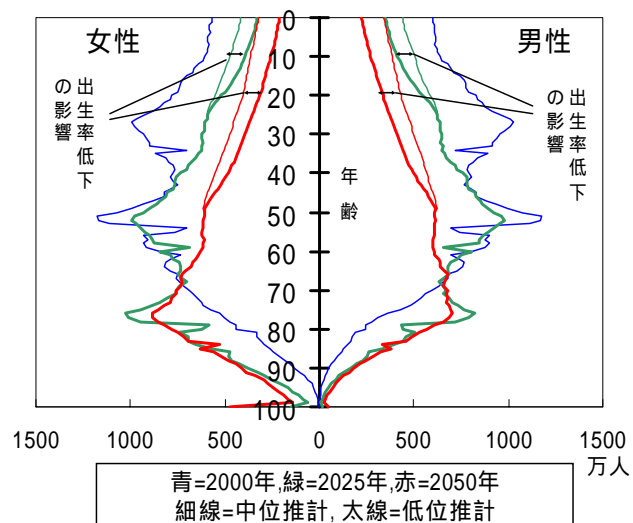
(公的年金)：基礎から理解する年金改革 (4) 出生率低下の影響と残された課題

2003年の合計特殊出生率が1.29と発表された。本稿では出生率の低下が改革後の制度に影響を与える仕組みを解説するとともに、留意点をいくつか指摘したい。また、出生率以外の残された課題として、働き方の多様化への対応があり、その課題の解決には一元化が有効である。だが、一元化だけでは持続可能な年金制度を構築できない点に留意が必要である。

2003年の合計特殊出生率が、中位推計の1.32を下回って1.29となった。これにより将来の保険料収入のベースとなる被保険者数が予想を下回り、将来の年金財政がより悪化する見込みとなった。今改革は、これまで解説してきたマクロ経済スライドによって年金財政の健全化を図る内容であるから、保険料収入の減少による予想を上回る年金財政の悪化には、当初想定以上にマクロ経済スライドの適用期間を延長し、将来的な給付を引き下げることで財政バランスを保つことになる。このため、新聞等で指摘されているように、マクロ経済スライドをルールどおりに適用した場合の将来の給付水準が、当初想定50.2%を下回る可能性が出てくるのである（実際には、改正法の附則により、給付水準が50%を下回らないよう所要の措置が検討される）。

ここで留意すべき点が3つある。1つ目は、給付水準が50%を割り込むのは、他の前提条件が予想通り推移した場合であり、仮に実質経済成長や実質賃金の上昇が予想を上回れば50%を回復する可能性もある点である。もっとも、逆に成長率等が予想を下回れば50%をさらに割り込む可能性もある。2つ目は、出生率の低下は当面の給付水準や年金財政の収支に影響を与えない点である。前述のとおり、出生率の低下は将来の収支状況に影響し、その結果、給付削減をいつまで続けるかに影響を及ぼす。今回の低下によって当初想定2023年から数年延びることになるだろうが、当面の間削減されることには変わりない。また、毎年の給付削減の大きさは過去3年間の被保険者数に応じて決まるため、今回の出生率低下の影響が出てくるのは2003年生まれの人々が被保険者となる15年以上先のことになる。問題の先送りには注意が必要だが、不要な不安を避けるために、きちんと理解しておくべきであろう。3つ目は、仮に政府与党の前提通りに経済や人口が推移したとしても、5年ごとの財政再計算により、給付水準が50%を切る可能性が高かった点である。この詳細は本誌2004年1月号(vol.91)を参照されたい。

図表1 出生率低下が将来人口に与える影響



被保険者数への影響という点では、出生率以外に労働力率や労働力人口のうち厚生年金の被保険者となる比率（以下、被保険者比率とする）にも注意が必要である。この点は、本誌2003年6月号(vol.84)で指摘したとおりである。

足元の状況を確認すると、依然として労働力率が低下している。厚生年金の被保険者比率や被保険者数も、制度変更の影響を除けば、依然として低下傾向にある可能性がある。さらに、近年進みつつあるアルバイトや請負労働者の増加を考えると、財政再計算にあたって政府が想定した被保険者比率の上昇が実現可能かどうか、疑問視する意見も少なくない。実際、減少傾向にある厚生年金の被保険者数に対して、国民年金の被保険者数は増加傾向にある。

図表2 労働力率・厚生年金被保険者・国民年金被保険者・非正規雇用者の状況

	労働力率(%)		厚生年金				国民年金 第1号		非正規雇用者の比率(%)	
	男性	女性	被保険者比率(%)		被保険者数(万人)		被保険者数(万人)		男性	女性
			男性	女性	男性	女性	男性	女性		
1995	77.6	50.0	55.3	40.3	2,193	1,088	924	987	8.9	39.1
1996	77.7	50.0	55.2	40.3	2,204	1,096	936	999	9.4	39.8
1997	77.7	50.4	55.7	39.9	2,245	1,101	951	1,008	10.5	41.7
1998	77.3	50.1	55.0	39.1	2,213	1,083	997	1,045	10.3	42.9
1999	76.9	49.6	54.2	38.8	2,180	1,068	1,039	1,079	11.1	45.2
2000	76.4	49.3	53.8	38.5	2,158	1,061	1,061	1,092	11.7	46.4
2001	75.7	49.2	53.0	37.8	2,116	1,042	1,093	1,114	12.5	47.9
2002	74.7	48.5	54.3	39.0	2,148	1,066	1,116	1,121	-	-
			(53.6)	(38.4)	(2,120)	(1,048)				
2003	74.1	48.3	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1)被保険者比率は労働力人口に対する比率

(注2)括弧内は、農林共済との統合を考慮して2001年度の共済加入者を控除した値

(注3)2002年度より被保険者資格が「65歳未満」から「70歳未満」に拡大された

(注4)非正規労働者の比率は、役員を除く雇用者のうち、「パート・アルバイト・派遣・その他」の割合

アルバイトや請負労働者が増加する原因は多様であるが、その一つとして、一般の会社員が加入する厚生年金と、アルバイトや請負労働者が加入する国民年金(第1号被保険者)との間の負担の差があげられよう。厚生年金では所得に応じた保険料が課せられ、これを労使が折半するのに対し、国民年金では所得の多寡に関わらず保険料が定額で、委託主にはその一部を負担する義務がない。給付の面では、厚生年金では所得に応じた給付を受けられるのに対し、国民年金では定額の給付(40年加入で月6.6万円。被保険者期間が短ければ減額)しか受けられないが、当面の負担は少なく済む。このように制度が分立しているのは、「自営業者には定年がない」という老後の収入状況の違いよりも、現役時代の所得捕捉の差が大きな理由と考えられるため、年金制度が本来の効率的な資源配分を歪めている可能性がある。主婦などのパート労働者が、第3号被保険者の適用条件を確保するために就業時間を調整するのも、この一例である。

このような歪みを解決するには、制度の一元化が有効である。70年代以降の出生率低下により、当面予想される生産年齢人口の減少は不可避である。そのため、人々の多様な働き方に中立的な制度を作り、労働資源を効率的に活用することは重要な課題であろう。これまでも検討されてきた一元化だが、働き方の多様化に対応するため、早急を実現すべきであろう。政治主導によって、年金制度の構造改革が進展することを期待したい。

ただし、年金制度の一元化で、すべての問題が解決するわけではない。一元化によって資源配分の歪みは改善されうるが、それだけで年金財政の健全化、持続可能性の向上が図られる保証はない。マクロ経済スライドなどの財政健全化への手段を講じつつ、一元化を実現する必要がある。

(中嶋 邦夫)